

平成24年第3回三笠市議会定例会

平成24年9月12日（第1日目）

○議事次第（第1号）

- 1 開会宣告
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 7番 丸山修一氏
 - 9番 武田悌一氏
 - 3 会期の決定
 - 平成24年9月12日 9日間
 - 平成24年9月20日
 - 4 諸般報告
 - (1) 議会事務報告
 - (2) 教育委員会審議事項報告
 - (3) 一般行政報告
 - 5 議 事
 - 6 散会宣告
-

○議事日程

- | | |
|-------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | 会期の決定について |
| 日程第 3 | 諸般報告について（議会事務報告・教育委員会審議事項報告・一般行政報告） |
| 日程第 4 | 一般質問 |
| 日程第 5 | 例月出納検査報告について（監報第3号） |
| 日程第 6 | 報告第18号及び報告第19号について |
| 日程第 7 | 報告第20号及び報告第21号について |
| 日程第 8 | 報告第22号 平成23年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について |
| 日程第 9 | 議案第41号から議案第43号までについて |
| 日程第10 | 議案第44号から議案第48号までについて |
| 日程第11 | 議案第49号 動産（圧雪車）の取得について |
| 日程第12 | 議案第50号 平成23年度三笠市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について |
-

○出席議員（9名）

議 長	1 番	谷 津 邦 夫 氏	副議長	3 番	齊 藤 且 氏
	2 番	澤 田 益 治 氏		5 番	扇 谷 知 巳 氏
	6 番	谷 内 純 哉 氏		7 番	丸 山 修 一 氏
	8 番	儀 惣 淳 一 氏		9 番	武 田 悌 一 氏
	10 番	高 橋 守 氏			

○欠席議員(1名)

4 番 猿 田 重 夫 氏

○説明員

市 長	小林 和 男 氏	副 市 長	西城 賢 策 氏
総務福祉部長	北 山 一 幸 氏	総 務 課 長	右 田 敏 氏
財 務 課 長	中 原 保 氏	納 税 課 長	米 田 廣 文 氏
市民生活課長	須 河 恵 介 氏	福祉事務所長	阿 部 弘 之 氏
保健福祉課長	三百 莉 宏 之 氏	企画経済部長	中 沢 敏 男 氏
企画振興課長	小 田 弘 幸 氏	政策推進主幹	阿 部 文 靖 氏
定住促進主幹	濱 田 圭 一 氏	農 林 課 長	森 寛 氏
商工観光課長	猿 田 智 樹 氏	建設管理課長	鈴 木 英 夫 氏
建 設 課 長	三 宅 博 文 氏	水 道 課 長	千 葉 俊 行 氏
会 計 課 長	田 中 哲 也 氏	教 育 委 員 長	折 笠 真 仁 氏
教 育 長	富 樫 繁 樹 氏	学校教育課長	高 森 裕 司 氏
社会教育課長	清 水 光 一 氏	博 物 館 長	中 村 正 法 氏
高等学校事務長	松 浦 基 晴 氏	病院事務局長	澤 上 弘 一 氏
病院総務管理課長	金 子 満 氏	消 防 長	永 田 徹 氏
消 防 署 長 兼	辻 道 元 信 氏	生活安全センター長	阿 部 英 雄 氏
総務予防課長			
消 防 課 長	木 村 幸 雄 氏	監 査 委 員	森 原 裕 氏
監査委員事務局長	鈴 木 信 之 氏		

○出席事務局職員

議会事務局長	松 本 哲 宜 氏	議 会 係 長	坂 保 徳 氏
--------	-----------	---------	---------

◎開 会 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） ただいまから、平成24年第3回三笠市議会定例会を開会します。

◎開 議 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） これより、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の1 会議録署名議員の指名についてを議題とします。
会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、7番丸山議員及び9番武田議員を指名します。

◎日程第2 会 期 の 決 定

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の2 会期の決定についてを議題とします。
お諮りします。
今定例会の会期は、本日から9月20日までの9日間としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。
会期は、9日間と決定しました。

◎日程第3 諸 般 報 告

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の3 諸般報告に入ります。
初めに、議会事務報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質問を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質問ないようですから、議会事務報告については報告済みとします。
次に、教育委員会審議事項報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭

報告を省略し、直ちに質問を受けます。

(「なし」の声あり)

◎議長（谷津邦夫氏） 質問ないようですから、教育委員会審議事項報告については、報告済みとします。

次に、一般行政報告を行います。

市長から報告を求めます。

市長、登壇願います。

(市長小林和男氏 登壇)

◎市長（小林和男氏） 市長行動報告を含め、3件について御報告申し上げます。

まず、報告第1号市長の行動でありますけれども、まずそこに記載しておりますように、空知炭鉱市町活性化推進協議会、5市1町でいろいろな産炭地閉山以降の今日的な課題について、それぞれ関係機関に要望しようということになりまして、そこに記載しておりますように、7月17日、北海道に対して、まず北海道知事ということでしたが、経済部長が対応ということになりましたものですから、経済部長をはじめ関係行政職員等にお集まりいただきまして、そこに記載しておりますように、産炭地におけるエネルギー資源の有効活用についてということと企業誘致関係、そして道営住宅の建設等について要望いたしましたところでございます。

同じ要望を含めまして、7月26日に上京いたしまして、経済産業省資源エネルギー庁石炭課長補佐をはじめ総務省、それから衆議院議員であります小平忠正先生のところにお伺いいたしまして、そこに記載している等について要望したところでございます。

次、二つ目は、石狩川水系幾春別川総合開発事業、いわゆる新桂沢ダム・三笠ぼんべつダムの建設促進に関する要望等について、幾春別川総合開発促進期成会として、私どもの三笠と隣の岩見沢市、それから桂沢水道企業団の3団体で要望いたしましたわけでございます。そこに記載しておりますように、7月24日には北海道知事、それから北海道議会議長、それから札幌開発建設部、同じく北海道開発局局長に対して、それぞれ一日も早い建設促進を図ってほしいというお願いをしたところでございます。

この件については、3年間、もう既に事業がとまった状態になっておりまして、9日から降り出した今回の雨等を見ましても、桂沢ダム、けさの時点で相当数の水がダムに入っているというようなことから、ダムのほうでも、ダム維持のために毎秒二十数トンの水を放出しているというような状況等もありまして、一日も早い促進をお願いしようという趣旨もあるわけでありまして。

続きまして、7月30日は、国土交通大臣や政務官、それから審議官、それから北海道局長、あるいはそこに記載しております北海道選出の国会議員、衆参両院にそれぞれ要請活動を行ったところであります。

次、空知地方総合開発期成会。御承知のように空知管内の24の首長で組織いたしております空知のいろいろな課題について、そこに記載されておりますように、7月18日に

は道内、それから7月24日は国に対して、それぞれ要請いたしたところでございます。

なお、国のほうあるいは北海道についても、要請事項が多岐にわたっておりますので、五つの班に分かれまして、これは例年どおりでありますけれども、私は第1班の班長ということで、そこに記載しているところをお願いに行ったところでございます。

それから、同じく25日、26日に分けて、農水大臣、政務官、あるいはそこに記載している各大臣等について、お願いいたしたところでございます。

以上が、報告第1号であります。

続きまして、報告第2号につきましては、御承知のように、石炭の地下ガス化の問題について、室蘭工業大学といろいろやってみましたが、今後とも三笠のまちづくりのために室蘭工業大学の御支援をいただくと、そういう意味において、それらを含む多岐にわたってのいろいろな課題について協定を結ぶことによって、お互いに利益をこうむるというようなこと等もありますことから、そこに記載しているような内容で包括連携協定を締結いたしました。

締結協定書の内容等については、そこに記載しているとおりであります。

次、報告第3号市工事についてでございますけれども、そこに記載しておりますように、15件それぞれ入札等を行って工事を始めたところでございますが、もう既に8月31日あるいは8月10日等で終わったところもございまして、現在なお工事の進行を行っているという状況になっております。

以上、報告第3号をもって報告にかえさせていただきます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、一般行政報告に対する質問に入ります。

報告第1号総務福祉部関係について。

高橋議員。

◎10番（高橋 守氏） 日ごろ、市長が上京等々で三笠市の現状、また空知の現状、また旧産炭地が抱えている問題等々について、一生懸命いろんな角度で陳情をさせていただいているということに対しまして、まずもって感謝を申し上げたいと思います。

今回7月26日に、産炭地におけるエネルギーの有効利用と旧産炭地の施設跡の落盤等にかかわる調査ということの陳情をされたということでございますが、三笠市ジオパークに関して、炭鉱遺産についてもこの範囲に入っていくという形の中で、そのジオパークがきちっと進められて認可が出て、そのものをもって観光のものとして、旧産炭地の中で特に炭鉱の施設等々にかかわる安全性だとか、そういうものにかかわってくる問題だと思っております。

その中でこの件について特に、言ってみればエネルギー庁等々、また自治財政局長等々がどんなお話をされたか、もう少し詳しくお話を聞かせていただければと思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 小林市長。

◎市長（小林和男氏） まず、5市1町で行った陳情については、5市1町のそれぞれの

共通した課題というようなこと等もございましたものですから、三笠市独自という部分についてお話ししたのは、いわゆる現在埋蔵されている石炭の利用価値ということでありませう。今、御承知のように、3.11以降、福島の第一原発の事故以来、火力発電のほうに力を入れておると。そんなことから、石炭はやはりなくされないものだ。今は基本的には坑内掘りは釧路を除いてほとんどとっていないというようなことから、露天の露頭をとるという部分については、三笠も現在やっているわけでありませうから、これから起きるであろういろいろな課題、たくさんあるわけですがけれども、それらについては石炭のエネ庁としてもぜひ考えていきたいと、こういうふうに申ししておりました。

それから、地下ガス化の問題については、御承知のようにうちだけではなくて、夕張のほうもいろいろな考え方があろうございませうけれども、これらについては、基本的にはエネルギーの中で今当面エネ庁としてやっているのは、いわゆる再生可能エネルギーが重点だ。つまり太陽光なり風力を使った部分に全力を挙げようというようなこと等から、これらについては産炭地三笠のお話については十分理解しているけれども、当面はそちらのほうに力を入れていきたいと。つまり再生エネルギーのほうにやっていきたいと、そんなことをお話ししましたがけれども、石炭の地下ガス化の問題についてはいろいろな課題もあります。例えば地下で燃焼させるということによってできる地下水の汚染の問題、これをどうクリアするのかという問題もあります。それらについてはこれから研究していかなければわからないというのですから、再生可能エネルギーでも、原発ゼロにした段階ですべてそれを賄えるのかといたら、賄えないという現状はあるわけですから、これらについてはぜひ早目に対応して国としてやってほしいと、そういうお願いをしてきたところでございませう。

ただ、室蘭工業大学とやっておりますこれらについては、具体的内容等にこれからいろいろ御意見あるかと思ひますので、三笠市と十分連絡をとりながらやっていきたいと、応援していきたいという、こういうお話をいただいて、これから我々としても具体的に、いわゆる5市1町という枠を超えて、三笠市とエネ庁との間で今後進めていきたいなど、このように考えているところでございませう。

それから、炭鉱遺産の問題については、現実的に5市1町ともそれぞれ課題を抱えております。もう既に市のものになっているのもありますけれども、現実にはそれぞれの企業が持っているというような現状等もありませうして、これらについては国のほうもなかなか難しいようございませうして、それに国庫を支出するということについて難色しておりますけれども、ただはっきり言ってそういう建物があつて、例えば立坑があつて、やぐらがある。その立坑の中からメタンガスが出ているのですよと。そういうふうな話は、実は空知総合開発期成会として、環境省へ行ったときにお話しさせていただきました。三笠についてはもう既に2カ所ぐらい出ていると。しかも、メタンガスについては、二酸化炭素の21倍もの温室効果があると。そういうようなことを考えたら、片方で一生懸命二酸化炭素を減らす努力をしていながら、片方はざるで水をすくうようなもので、抜けているのではない

かというようなお話をさせていただきました。それについては早速環境省も反応を示しまして、私が帰ってきた翌日に、それぞれ三笠市役所の所管のほうにこれらについて具体的な問い合わせがあったといいますから、その後その問題についてはありませんけれども、我々はこれからも環境省を通しながら、それらについて対応していきたいというふうに思っております。

大体以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 高橋議員。

◎10番（高橋 守氏） 炭鉱遺産をどういうふうに安全的に、言ってみれば観光資源として、将来三笠の観光産業のプラスになっていくかということを考えれば、そういう将来問題になっていくだろうという点を今から少しずつでも解決していかなければ、将来また問題を残すような結果になるのではないかと心配しておりますので、そのあたりは早々に対応できるような形をとっていただければと思っておりますし、そのことで観光客の安全だとか、また大きな温暖化の問題等々の解決につながるということであれば、国のほうも動きやすいのかなと思っております。

また、先ほど、室蘭工業大学と若干絡んできますけれども、再生エネルギーの部分だとか新エネルギーだとか今いろいろとありますし、原発の廃止等々のお話があります。確かに今の状況の中では、何年後かに原子力発電が日本からなくなることを求める国民のほうが多いのだと思っておりますが、それに対応するだけのエネルギー対策というものがなければ、そう簡単にゼロにするということにも現実的にならないのではないかと思っております。そういう安全性は確保できても、そうしたら実際その電気を使って事業を起こしている、言ってみれば中小企業等々の方々にすれば、電気料の負担というのは、今後その事業を発展させるためにはかなり難しい問題が出てくるのかなとも思っております。

それで、これはエネルギーの言ってみれば安全保障の部分から考えても、いろんな種類のエネルギーを日本が持っているということが対外的にも必要なことだと思っておりますし、その一翼を三笠の場合こういう形の中で、要するに今市長がお話しされた形の中でエネルギーを出すことによって、また三笠が新たに国の発展のために寄与できるような地域になっていくのではないかと思っております。

そのあたりを含めて、日常市長は大変お忙しいとは思いますが、そのことについて一年でも早く具現化できるような対策をとっていただきたい、このことをお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） ほかに。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） ないようですから、報告第2号企画経済部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） ないようですから、報告第3号企画経済部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質問ないようですから、一般行政報告については、報告済みとします。

以上をもちまして、諸般報告を終わります。

◎日程第4 一般質問

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の4 一般質問を行います。

一般質問については、齊藤議員ほか1名からの通告がありますので、通告順に従い、順次質問を許可します。

3番齊藤議員、登壇願います。

（3番齊藤且氏 登壇）

◎3番（齊藤 且氏） 平成24年第3回定例会に当たり、通告に基づきましてお伺いいたしますので、御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

最初に、高齢者、障害者に安全・安心な公共施設についてお伺いいたします。

平成18年にハートビル法と交通バリアフリー法を統合、拡充し、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」いわゆる新バリアフリー法が制定されました。新バリアフリー法の目的に、「この法律は、高齢者、障害者等の自立した日常生活及び社会生活を確保することの重要性にかんがみ、公共交通機関の旅客施設及び車両等、道路、路外駐車場、公園施設並びに建築物の構造及び設備を改善するための措置、一定の地区における旅客施設、建築物等及びこれらの間の経路を構成する道路、駅前広場、通路その他の施設の一体的な整備を推進するための措置その他の措置を講ずることにより、高齢者、障害者等の移動上及び施設の利用上の利便性及び安全性の向上の促進を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする」、このように記載されております。高齢者の方や障害者の方が移動を含めて配慮をすることにより、社会生活を豊かにし、福祉の増進に資すると、新バリアフリー法の目的が明確にされております。

本市も昨年、公共施設としては5カ所目となるオストメイト対応トイレを市民会館に設置し、なおかつトイレ内で倒れた人に対しても、迅速な救出活動ができるような配慮もされたトイレになりました。私もオストミー協会関係者に報告したところ、三笠市さんは私も患者に対し理解も深く、ありがたいと言われたところです。

現在、病気になる方の3人に1人ががんで亡くなり、将来は2人に1人ががんで亡くなるのではとも危惧されております。人工肛門、人工膀胱など障害を抱えた方、あるいは乳幼児を連れた方も含めて、外出先でも困ることのない社会環境整備が一日でも早く整うことを願っております。

さて、昨年9月、本会議において、公民館利用者が年間2万7,000人前後となり、そのうち約87%の方が高齢者の方が利用されているとの答弁をいただきました。

そこで、1点目として、公民館の障害者用トイレと健康相談や病気の方々などの利用者

が多いふれあい健康センターの障害者用トイレについて、今後どのような考えがあるかお聞かせください。

次に、公民館のエレベーターについてお伺いいたします。

先ほども触れさせていただきました年間2万7,000人も利用される施設で、昇降設備としてエレベーターの設置は、高齢者や障害者の方が円滑に移動するためにも必要不可欠ではないでしょうか。私は昨年、本会議で、市民会館と公民館にエレベーターの設置を提案させていただきました。このことについて理事者側から一定の答弁はいただきましたが、その後もエレベーター設置を望む声が寄せられております。高齢者の方の階段の上りおりを見るにつけ、大変胸が痛みます。

さて、今月7日付公明新聞に、岡山県内に55校ある県立高校に2例目となるバリアフリー化を推進したエレベーター設置の記事が目にとまりました。教育施設でも推し進められており、障害を抱えた生徒からも大変喜ばれているようです。不特定多数が利用する特定建築物としての建築基準法と新バリアフリー法に十分考慮した答弁をいただけるよう期待をしております。

次に、車いすマークと駐車場ラインについてお伺いいたします。

車で移動され、なおかつ車いすを利用される車両の両側は、車いすが通行できるように十分なスペースが必要とされます。また、健常者の方が駐車する際、このことを十分に認識しなければならない。ところが、公共施設の駐車場の車いす表示が無造作に設置され、駐車ラインも乏しい気がしてなりません。施設設置管理者の責務として対策が必要と思われませんが、お聞かせください。

次に、養豚場の悪臭についてお伺いいたします。

先日、弥生地域で防災訓練が実施され、私も参加させていただきました。人それぞれ嗅覚の違いはありますが、防災訓練が終了するまでの間、私はとても耐えがたい悪臭の不快感が残りました。帰宅後も、数日間は、家の中でも若干のにおいを感じることもたびたびでした。広範囲な広がりがあるのか心配でもあります。

悪臭については、住民の生活環境を保全することを目的に、悪臭防止法が昭和46年に制定されました。その後、法整備などで、特定悪臭物質22種類の濃度による規制や臭気指数による規制などがあるようです。規制基準を超える悪臭に対して適切な対策をとらなければ、市町村長から改善勧告、改善命令が出され、さらには懲役や罰金が科せられる場合もあるとありますが、どのような対策が行われているのか、経過についてお聞かせください。

次に、幾春別地域の道の駅についてお伺いいたします。

以前に博物館と道の駅の複合施設がゆめ構想で示されましたが、博物館だけが昨年リニューアルオープンし、2011年第30回ディスプレイ産業賞の奨励賞に入賞し、大変高い評価を受けたと認識しております。また、特別展の開催や、マスコミ関係などにも働きかけて、入館者もふえていると聞いております。しかし、いまだにトイレを借りに来る

方もいることも耳にします。幾春別最終バス停にトイレはありますが、ジオパーク構想など、地域の活性化にも配慮された道の駅が必要であると思いますが、考えをお示してください。

次に、三笠市の活性化についてお伺いいたします。

一昨年、9月議会で、議案第55号から議案第58号まで（市立三笠高校に係る議案）に対する附帯決議が議決されました。その一部を確認させていただきますと、「過疎化とともに少子高齢化が進行している三笠市においては、市民が求めている行政サービスも、これまでのような医療や福祉といったサービスにとどまらず、生活用品等の買い物環境の改善などといったきめ細かいサービスの提供を求めている現状があり、『日本一安心して誰もが住み続けたいまち』の実現を目指している三笠市にとって、今回の市立三笠高校設置が市民サービスの低下を招くこととなってはならない。このため、生徒の募集については、定員確保に向けて行政を挙げて全力を傾注し、市財政負担の軽減につながるよう、最大限努力されることを強く要請する。さらには、市立高校の設置に伴い、市内経済の効果が実質的に高まることを大きく要望するものである」。附帯決議の一部ではありますが、このようにあります。議決された附帯決議を遵守されながら、このわずか2年間の実績として、富樫教育長を中心として、幾心寮の開設と行政総力を挙げて全道の市町村の教育機関への訪問などの定員確保に取り組まれた実績、さらに本年入学後からの学校を挙げて地域との交流活動に取り組む姿を大変力強く感じております。また、本年も行っている定員確保の訪問活動や、新生三笠高校とした伝統づくりに向けた取り組みに敬意を表します。

そこで、本年第2回本会議でも高校生レストランに対するの答弁はいただきましたが、今後の計画などをお聞かせください。

以上、壇上での質問を終わらせていただきます。御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（北山一幸氏） それでは、私のほうから、一つ目の多目的トイレについて、それから二つ目の車いすマークと駐車場ラインについて、それから三つ目の養豚場の悪臭防止対策につきましてお答えさせていただきたいと思えます。

初めに、ふれあい健康センターの多目的トイレの関係でございますが、オストメイト対応等々の改修の考えがあるのかという御質問と受けとめてございますが、議員おっしゃるとおり、ふれあい健康センターには多目的のトイレが1カ所ございまして、これは車いすだけでなく高齢者、それから赤ちゃんをお連れの方、だれでも使いやすいトイレには一応なっております。ただ、御指摘のとおり、オストメイトの対応にはなっていないということが現状でございます。

私どもも高齢者や、それから障害者に優しい公共施設の充実という観点からいしまして、オストメイト対応トイレへの改修は、行政といたしましても十分にその必要性については認識させていただいております。したがって、市全体の整備の優先順位等々も

踏まえながら、前向きに取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、車いすの方が駐車場を利用する場合、隣に置かれると非常に狭くなって使いくいという御指摘というふうに考えてございます。

そこで、御指摘のとおり、ライン等々も古くなりまして、非常に見えにくい状況になっているのが実態でございます。したがいまして、今後これらの対策といたしまして、車いすの方が支障が出ないような対応を順次してまいりたいなというふうに考えてございますので、今後ともよろしくお願いを申し上げたいと思います。

それから、三つ目の養豚場の悪臭防止対策についてでございます。規制等をしている市町村がどんな対応経過になっているかということでございます。今、議員が御発言いただきましたとおりなのでございますが、若干法律のことも含めまして御説明させていただきたいと思います。

まず、悪臭が発生した場合におきましては、悪臭防止法の第11条の規定に基づきまして、濃度測定を行わなければいけないということになってございます。その結果に基づきまして、第4条で定められた基準、これを超えた場合は法の第8条の規定に基づいて改善勧告、それから第2項に基づいて改善命令を出すということになってございます。改善勧告から命令に至る経過につきましては、勧告に従わない場合ということがございます。

今、三笠市でとっている状況でございますが、まず法の第11条に基づく濃度測定でございますが、これが6月12日に実施いたしまして、その結果が21日に来てございます。結果といたしまして、アンモニア濃度が基準外ということになってございまして、翌22日に、法の第8条の規定に基づいて改善勧告を実施しているところでございます。

勧告内容につきましては、アンモニアの測定値が基準を超えているということがございまして、これの改善命令を出してございます。それに基づきまして改善計画を求めてございます。これが6月29日までに改善計画を出しなさいということを出していただいております。それが9月10日、ですからきのう、おとといが期限ということで、事業者のほうに出してございます。この9月10日の改善期限を踏まえて、このたび9月7日付で、先週の土曜日でございますが、事業者のほうから、濃度測定を行って、その結果報告が出されてございます。今回はこのアンモニア濃度の基準値が2ppmだったのですが、前は6.4ppmということで、基準を超えているということでもございましたが、今回提出されたものが0.3ppmに改善されましたということでの報告を受けてございます。しかし、依然としてその悪臭は改善されていないというふうに、私ども毎日のように臭気を確認させていただいておりますが、なっておりますので、今後はその測定箇所を含めまして、その内容の確認などを含めまして、今後も悪臭の濃度測定を再度三笠市のほうでも行って、対応してまいりたいというふうに考えてございます。今後も、もともと当初からのおいしくしない施設という説明があった経過を踏まえまして、悪臭が続く限り、関係機関と連携いたしまして、断固とした態度をもって、事業者のほうへの対応を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

それから、私どもといたしましては、この改善勧告のほかに、事業者に対する対応といたしまして、操業に対しまして、北海道公害防止条例などの法律に基づく対象施設といたしまして北海道へ届け出が提出されて、そこで審査受理されたという経緯がございますので、この改善に当たりまして、北海道に対しまして三つの件で改善要求をお願いしてございます。一つは、施設の気密性を高める施設改修を行うことと、それから維持管理のための専門技術者を配置して維持管理体制を確立してくださいと。それから、もう一つは、その施設が改善されるまで、一時停止させてでも施設の改善を行っていただけないかということ、7月18日付で市長名をもって要請しているということがございます。その後におきましても、たびたびこの結果につきまして、事業者にご指導されているかということを含めまして、北海道のほうに対応をさせていただいているというところでございます。

それからまた、担当者レベルにおきましても、これらのほかに北海道、三笠市、事業者、さらには専門の業者を交えた担当者レベルの協議もさせていただいているというのが現在の取り組み状況でございます。

それから、今回の施設機能でございますが、資格を持った詳しい者にチェックしていただきましたが、きちんと処理の維持管理がされていけば問題のない施設ということがはっきりしたところでございます。それから、さらに9月3日でございますが、振興局、三笠市、事業者、それから環境問題の専門家でございます北海道の環境科学研究センターの専門家にも見ていただいております。ここで現地視察いただいて指摘された内容につきましても、維持管理がきちんとされれば問題はないでしょうということが指摘されてございます。したがって、私どもは、市長を先頭に要請している内容については間違っていない、正しいものというふうに判断してございます。

この結果を受けまして、現在、事業者では、この専門家に維持管理を委託すべく事業者を選択中というふうに伺ってございまして、これらについてもう少ししたら報告がなされてくるものというふうに考えてございます。

いずれにいたしましても、今後は私どももにおいの測定等々の再チェックをしながら、断固として対応してまいります。今後とも議員の皆さんや市民の皆様との連携も必要な時期もあろうかというふうに考えますので、その節にはまた御相談を申し上げて対応していきたいというふうに考えてございますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 社会教育課長。

◎社会教育課長（清水光一氏） 私のほうから、公民館におけます多目的トイレの設置並びにエレベーターの設置についてお答えさせていただきます。

現在、公民館につきましては、車いすの方が利用できる障害者トイレといたしましてのスペースはありますが、多目的トイレとはなっておらず、普通の洋式トイレのみが設置されているのが現状でございます。施設の利用者には乳幼児を連れてお母さんもいることか

ら、おむつ交換ができる台を備えた多目的トイレの設置は必要と感じておりますので、既存のトイレの改修等について検討してまいりたいと思います。

次に、公民館のエレベーターについてでございますが、利用者の高齢化等により、エレベーターの必要性につきましては認識しております。しかしながら、設備費も高額であるということから、公共施設全体の調整によりまして、設置について検討したいと思っております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 私のほうから、トイレの関係のお話をさせていただきたいと、道の駅でございます。

幾春別地区の道の駅、これにつきましては、今後、幾春別地域の交流人口の増加、また地域の経済活性化策を推進していく上では考えていかなければならない施設というふうに認識しております。現在、桂沢も含めました幾春別地域につきましては、第8次総合計画の中で主要事業でございます三笠ジオパーク事業、また研究事業ということで挙げさせていただいておりますけれども、花のまちづくりの推進事業、この事業がございますので、今後この計画の中で具体的な検討を進めていきたいというふうに現在考えております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 高等学校事務長。

◎高等学校事務長（松浦基晴氏） 私のほうから、レストランの建設計画についてお答えさせていただきます。

レストラン建設につきましては、第2回の定例会において答弁しましたとおり、市内外の利用者の動向及び経済効果などを十分に考慮しながら、第8次三笠市総合計画に基づき、地産地消の推進による新たなまちづくりの基点となるよう、立地場所及び新築または既存施設の活用など、あらゆる面から関係所管と協議し、方向性を示していきたいと考えております。

また、レストランにつきましては、生徒が将来の目標に向かって積み上げた努力を発揮する場所として励みになると考えておりますので、今後の生徒たちの技術力の向上を十分に見据えた上で、建設時期を御相談したいと考えております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎3番（齊藤 且氏） それでは、私のほうから再度質問させていただきます。

まず、ふれあい健康センターと公民館のオストメイトトイレなのですけれども、これはやはり今答弁いただいたように、これからもできるだけ進めていきたいと、そういうような答弁をいただきましたので、そのようになればいいなど。ただ、一日も早くこれは要望させていただきます。

やはり私は、この高校問題のときから、教育委員会また行政挙げて、各北海道の中に生

徒の求人活動をされたことは、非常に三笠市にとっては素晴らしいことだったのだなと思っ
ているのですよ。それで三笠に来る方がかなりふえているのではないかなと思うのと、
あと議会のほうでも議員の全国から行政視察が参りますし、そんなときにやっぱりト
イレ一つとってみても、大変これは重要な部分ではないかなと。去年は市民会館をオスト
メイト対応トイレにして、ただしやっぱりそれも行政側もしっかりと使う人たちの立場を
認識しながら、またもっと言えばオストメイト対応トイレにもマークがありますので、サ
インが。前にも私述べさせていただいたように、人間の体でもっておなかにバツェンがあ
るのが、あれがオストメイト対応トイレのサインでもありますし、そんなことを行政対応
しながら、今後とも推し進めてもらいたいなと思っております。

それと、エレベーターなのですけれども、これ去年、私9月でも取り上げさせていた
きまして、ぜひ市長にも知っていただきたいことが先日あったものですから。たまたまこ
の土日にかけて、これは市民会館の話なのですけれども、市民会館の行事が重なったので
すけれども、これは空知管内の芸能発表会ですか、それとこのときに重なったこととし
て、土日にかけて幌内小学校のクラス会があったのです。このクラス会が昭和3年生まれ
なのです。その中に私の母親もいるのですけれども、だから84歳ですか。去年も行われ
て、毎年行われていて、前は桂沢観光ホテルで泊まったりだとか、なくなってからは湯
の元温泉に泊まったりだとか、毎年楽しみにされて、昨年15人この方が来て、ことしは
1名多く16人の方が来たのです。遠くは大阪からも来ました。それでまた来年も会いた
いねということで散ったのですけれども、それで恒例の行事として、温泉に泊まった次の
日は市民会館で食事をされるのを楽しみにして、たまたまこのときに郷土芸能発表会、こ
の方々も高齢者の方が多い中で、どうしても2階の部分になってしまうのです。私も荷物
を持って、もうお年寄りの人がつえをつきながら、上を見上げながら上っていく姿を見たら
、本当に胸が締めつけられて、だから公民館が先か市民会館が先かと、さまざま考えて
もらいたいのだと。

できれば僕は一緒に、金額にして1億1,000万円か2,000万円、それはあります
けれども、それはお金のことを言ったら、ただ僕は招くほうの気持ちもあると思うので
す。これだけあちこちの教育委員会に三笠高校のことをお願いしたり、いろいろ今ジオ
パーク構想だ、さまざまやっている中で、2階のその部分にエレベーターがないという
のは、僕本当に逆を言えば、これは国が本来ならやるべきことだと思うのです。でも、そ
れは、国はちょっと僕待ってられないと思うのですよ。とても招き入れる方々にしてみ
たら、恥ずべきことではないかなと。もしそこで何か事故でもあったときには、上るときは
何とか上っても、やっぱり下りが危険だなと思うのですよ。まともな人だったらそんな考
えないのですけれども、元気だから2階ぐらいどうってことないだろうと思うのですけれ
ども、やっぱりそこを考えたら胸が締めつけられるなど、そう感じましたので、一刻でも
早く、本来ならあの2カ所同時といっても、これ財政面のことを考えたら非常に難しい部
分あるかもしれませんが、この点もよく認識していただきながらやっていただきたい

いなと思います。

それと、悪臭についてなのですけれども、僕も素人だから、どうのこうのと言える立場でもないし、専門家でもないし、ただしここに僕も調べたら22種類の規制の中があって、この22種類について全部調べられたのかなと、ちょっとした疑問も起こったのですよ。それと一緒に、この悪臭防止法の中で臭気指数による規制というものもあるのですよね。先ほどのいただいた答弁の中では、しっかりとした管理をしていれば問題ないのではないのかなと、そんな答弁だったのかなと思いますから、今後ともこれ人それぞれ感じ方は違うのですけれども、できるだけ一日も早く、行政側も市民の方々にもおいがなくなる生活環境というのですか、これは望んでいると思いますので、今後ともこの点もよろしく努力のほうお願いいたします。

それと、もう一点、幾春別の道の駅の話なのですけれども、さまざまとやっぱりこの道の駅については考え方はあると思うのです。あったほうがいいのか、こんなものはないほうがいいのかとか、いろいろあるのですけれども、やはり今三笠のことを考えたら、僕は道の駅が、ただ財政面のことを考えたら非常にこれは不安な部分もありますけれども、昨年開庁130年記念事業が実施されて、本当に改めて三笠市に対する文化だとか歴史を考えたら、さまざまなまだ潜在力があるだとか勉強させていただきまして、またもう一つ勉強させてもらったのは、これはもう当たり前の皆さん知っている話で、岡山にも道の駅があります。あそこは北海道で一番最初に道の駅に認定された場所で、僕もちょっと疑問に思うことがあるのです。北海道第1号の道の駅のあそこの中に、道路を管理する人たちが災害対策にかかわるようなモニターが設置されているのです。国道12号と国道38号の現在の様子を見ながら、今これから三笠市もこれだけ、けさの大雨だとか災害があって、ちょっと話それますがけれども、その道の駅が24時間見ることができないのです。これ僕も本当に不思議に思うのですけれども、あそこはちょうどだるまやラーメンさんの壁の上にでっかいモニターがあって、あとそれと一緒にインターネットの何か各道路状況が見やすくなったり、あれがこれから自然災害が多くなるときに各道路状況をドライバーの人に見せるということは、僕非常に大事なことなのかなと。ところが24時間見られない。あのラーメン屋さんが閉まってしまったら、かぎがかかって、朝まで中を見ることができない。だから、僕あのときは道の駅の中に24時間見られるようなものが一つのサービスだったのかなと。

今それはそれとして、幾春別は幾春別でそう考えたら、あそこにだって、芦別、富良野に抜ける道路だって、夕張に抜ける道路だって、これはもちろん国がやることですので、それら将来の防災まで含めた道の駅を、北海道で第1号の認定を受けた三笠市が、幾春別にもやっぱりそんなことがあってもいいのかなと、そう思うのですよね。それがまたいわゆるジオパークだとか、幾春別方面からの地域の活性化にもつながるのでないかなと、そんな考えがあったものですから、何構想でしたっけ、あのときに発表されて、博物館だけが先行して、これからまたさらに煮詰めてやるのかなとも思っております。

それで、先ほど僕も言いましたけれども、これからの発想として、僕は仕事として建築を今まで専門家としてやってきたときに、三笠から120キロほど離れたところではらしいログハウスがあるのです。それが現在使われていないのですね。ログハウスの特性というのは移動することが可能なのですよ、解体して。そんなような発想も含めたこれからの計画をすることによって、少しでも費用を安く、そんなことができないかなと思います。

それと、高校生レストランなのですけれども、高校生レストランも3カ月前に通告質問させていただきまして、3カ月がたったから、何か進展がしていなければなとも思ったのですけれども、教育関係の方々は大変いろんな、スタッフ不足と言ったら変ですけれども、しっかりと専門家の人たちの意見を含めながらやらなかったら、僕本当に今の段階では間に合わないのではないのかなと、そんなことも危惧しているのです。あれから3カ月たちました。ある程度のことを示すような構想があってもいいのかなと思うのですけれども、6月の答弁でも、市長の答弁を見たら寄宿舎のことを大変心配されていて、僕も全く順番からいったら寄宿舎なのですけれども、将来のことを考えたら、レストランと寄宿舎は近くにあったほうがいいのかと思うのです。だから、レストランの場所だけでも先に決めて、どんな構想があるかということで寄宿舎が決まると思うのですけれども、レストランが中途半端なまちの外れにあると、市民の方々も使い勝手が悪いだろうし、より一層多くの方々にレストランに来てもらうには、やはりまちの中心部にあるべきでないのかなだとか、そんなような計画をまちを挙げて取り組んだほうが僕はもっとより一層効果があると、こんな気がしますので、こんなこともあわせて、もし答弁あればお聞かせください。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（北山一幸氏） それでは、私のほうから、まず初めにふれあいのオストメイトの関係、一日も早くというお話ございまして、これはそのように所管といたしまして対応してまいりたいなというふうに考えてございます。

それから、市民会館のエレベーターの話も若干今出ましたが、今年度ここにつきましては今耐震診断をやっている、まだ結果が出てございません。これらの状況をまず見きわめたいなというのが一つです。

それから、構造的なものもございまして、これらについてもあわせて検討してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、悪臭の問題でございまして、御指摘のとおり22種類ございまして、私ども豚舎ということなものですから、これに適合する検査というのはその中の何種類かございまして、前回は事業者の委託会社のほうとも相談しましたら、6種類で大丈夫だろうというお話でした。今回はさらに枠を広げまして10種類まで、これが最大限そういう肥育施設の対象と。あとの残りは薬品だとかガソリンのにおいだとか、そういう部類になるものですから、これらについてしっかり検査してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、もう一つ、悪臭のやつで、今、濃度測定をうちのほうでやってございまして、もう一つが臭気測定というのがあるという御指摘で、そのとおりでございまして、これは人間がかいで、ワインのあれと同じようなもので、熟練した人がその度数をやるという手法のようです。うちは従来からずっと濃度でやってきてございまして、どちらがいいのかというのはまだいろいろ御意見があるところなのですが、その臭気のほうは、新しい時代に入りましていろんな複合的なおいが発生するようになったということで、都会等々ではそういうものが今は採用されつつあるという状況のようございまして。今、三笠の場合でいきましたら、この濃度で十分問題ないのかなというふうに所管では考えてございまして。

以上でございまして。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 私のほうから、先ほどの幾春別の道の駅の関係でございましてけれども、先ほども申しましたけれども、私どもも確かに西の玄関口には道の駅サンファームがございまして、東の入り口にもぜひ要るだろうという思いはずっとあります。ただ、そのときに今ジオパーク、先ほど言いました花のまちづくり等ございまして、本当に幾春別がいいのか、それか例えば桂沢がいいのか、ちょっとその辺もございまして、今後この計画の中で、本当に今どこに必要なのかということをしっかり考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

あと、道の駅のモニターが24時間見られないということなのですが、確かに言われるとおり、一定の時間になりますと閉館して見られないということがございまして。ただ、今後、例えばトイレの中でそういうふうな情報が見られるようなことができるのかどうか、ちょっとわかりませんが、その辺含めて今後ちょっと研究していきたいと考えておりますので、ひとつよろしくお願いたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（富樫繁樹氏） 齊藤議員おっしゃったとおりだと思います。公民館の整備について、我々教育委員会委員、いろんな論議をさせていただいて、必要性は十分考えておりますので、トイレの改修並びにエレベーターについて十分市長部局とも協議しながら、やはり財源的な問題が最大だと思いますので、我々としても良質な財源を見つけるべく努力を含めて、市長部局と十分整備を早期にできるように頑張っていきたいと思っております。

高校レストランについては、前回、今回2回目の質問ということでございまして、正直言いましてまだ開設3カ月ということで、生徒も今一生懸命頑張って、高校の伝統づくりと申しますか、技術の伝承ということですか、その辺を始めております。ただ、残念ながらまだ、この前、きのうのSTVでもありましたように、やはり相可高校みたいに19年たっていますと、1年生が入ったときに先輩を見て、自分たちが3年間何をやっていくかということがわかり、もしくは先輩が教えていくということがあってスムーズに行くのですが、今、私も三笠高校についてやっぱり2年、3年がないということで、非常にその

辺が子供たちも悩んでということで、三重県のコピーではだめだということも私も言っていますし、校長もそう思っていますから、やっぱり北海道の三笠のレストランということも含めて、どういうぐあいにしていくかということをも十分考えていまして、ちょっと3カ月で今具体的にということについては、残念ながらまだそこまでいっていないのが実態でございます。今申し上げたようなことで、十分学校も教育委員会もその辺を含めて、当然市長部局に入っただいて、まちの振興、まちおこしということが中心にもなりますので、その辺もうちょっと時間いただければと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎3番（齊藤 且氏） 幾春別地域の道の駅と高校生レストラン含めて、僕もちょっと自分の考え方を先ほどから述べさせていただいているのですけれども、建物一つをつくるにしたって、やっぱりその位置を決めるのと、それからの計画と、あとは図面だとか確認申請の手続だとか業者の選定だとか、これは非常に時間のかかることをまず認識していただきたいと思うのですよ。教育委員会の方々にこういうようなことを話しても、なかなかそれはわかりづらいのかな。そうすると、1級建築士を含め三笠市にはそういうような方々がいるのですから、そういうようなアドバイスなんかもしてあげなければ、僕何かそこが今見えにくいのかなという気がするのですよ。優秀な人がそれぞれいるのであって、しっかりとそんなことも含めて、やっぱり設計だとか確認申請だとか含めたら、結構思ったほど時間かかりますので、それはそれでもって子供たちにスタイルとしてでも見せてあげることは、僕は大事なことでないかなと考えているものですから、この点もひとつよろしく願いいたします。

それと、先ほどいただいた多目的トイレの関係なんかも、これも前向きな答弁もいただきましたので、その点もよろしく願いいたします。

豚舎においのほうも含めてなのですけれども、まず一つお願いしたいのは、一日でも早いエレベーターの設置なんかも、そして市民会館も前にいただいたときは、構造計算のこともあるし、耐震化のこともあるしとか、いろいろそれはそうなのですよ。耐震判断というか、そういうようなことも含めながら、今後ともまちづくりに全力を挙げて取り組んでいただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、私のほうはいいですけれども。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（西城賢策氏） 齊藤議員の言われたことについては、日常我々のほうでも議論を深めておりまして、ほぼ基本的な考え方は何も変わらないと思います。できるだけ早くやりたいとか、においをなくしたいとか、そういうことを我々内部でも議論しているわけです。どれも基本的には姿勢は同じだということです。ともかく建設したり、何かを改修して使うとかというような種類のものは、やっぱり全体の行政需要の中で本当にそれを今直ちにやるべきかと。今のレストランの問題もそうですけれども、これは当然のことながら、やっていく中で市民合意が必要なわけです。市民合意をいただくというのは、この場

だと思います。そのためにはよほど慎重な議論が必要ですし、教育長が言われましたように、本当に生徒の技術力が伴ってくるのかと。本当から言うと、3年過ぎて、もう1年生、2年生、3年生がそろったような状況の中で物が動いていくというと、恐らく相当いいものができるのだろうと。そこと、あとは高校内部で、例えば齋田先生に一生懸命御指導いただいておりますけれども、その先生の目というのが極めて大事かなと思っています。村林先生の自叙伝みたいなものも読ませていただきましたけれども、やっぱり相当な苦勞をされて、もう行ったり来たりを繰り返しながら物をやっていると。物を提供するというのは、よほど自信を持って提供しなければならないものだと思います。高校生だから、このぐらいのものでいいのだろうということは決してありません。これは村林先生も一貫しておっしゃっていたことです。それだけのものにしなければならないということなものですから、そこのところは議員と考え方は変わりませんので、それをいかに、どの時期に、どう実現していくか。行政側としても早くやりたいのです。本当のことを言うと早くやりたいし、早くまちを活性化したいことは間違いありません。ただ、本当にそれに見合うだけの技術力があるのか、それから高校の体制があるのかということも含めて、しっかりやっていきたいというふうに考えています。

それから、エレベーターの問題につきましては以前から言われていることですし、これは考えていかなければならないのだろうということで、何度も教育長からお話をいただいておりますけれども、簡単にいくのかどうかと。つまり公民館だけでも大体五、六千万円と言っているわけですね。ですから、両方の施設で1億数千万円かかるということなわけです。制度を使えるもの、使えないもの、いろいろ本当に吟味した中で、しかも今、北山も申しあげましたように、耐震診断を行っているという最中です。これらもしっかり見ながら、どこをどう補強してやればそういうものにのるのか。市民会館の場合ですと、実質は二つに分かれていますから、あそこにまさか二つエレベーターをつくるというわけにもいきませんので、これをどういうふうにもうまく整合性をとるのかということもあると思います。この辺はもちろん建築や何かの力もかりながら当然やっていかなければならないし、市で不足する部分については、業者さんの力もかりながら、きちっとしたものを出していかなければならないというふうに思っています。

そんなことを含めまして、総体的に考え方は変わりませんので、私どももしっかり前向きに取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎3番（齊藤 且氏） 基本的には一緒なのかなとは思っておりますけれども、僕も改めて前回6月の答弁いただいた議事録を読み返してみますと、やはり市長の考え方と教育長の考え方と副市長の考え方がちょっと一定のところがないようにも受けとめられたものですから。というのは、市長は一刻も早くやりたい、教育委員会にというようなことだったものですから、そして副市長は副市長でやっぱり財政のこともそれはそれで心配されて、

それは僕当然だと思うのですよ。ただし、やっぱりやってくれるものだったら、それは国が100%出してやってくれるのが、これがいいのですけれども、もし100%出してやってくれなかったら、やっぱりそのことを考えたら、市が全額出してでもやらないとだめな話かなと思ったり、それともう一つ言えるのは、桂沢観光ホテルも、あれも補償費もありますので、そんなことも含めたら、大変今、今後のまちづくりを考えたら不安な部分もありますけれども、これが今の時期が一つのチャンスでないかなと思っておりまして、この点もあわせてよろしく今後ともお願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 小林市長。

◎市長（小林和男氏） 冒頭、市長と副市長と教育長が何かばらばらだというようなことは決してございません。もう一致団結して、意思統一をしっかりと進めておりますので、その点はまず誤解のないようにしていただきたいと思いますが、やっぱり私は政治家ですから、三笠をよくしたいということになると、時と場合によっては財政を無視してという部分もないわけでないわけです。その辺を事務方がブレーキをかけながらやっていきたいと思っています。先ほど答弁したように、やっぱりエレベーターについては優先順位を考えていきたいし、トイレについても同じように考えております。一人でも利用する方がいれば、そこに向けてやっていきたいという、それが新バリアフリー法のもので、私どももそういった点でやっていきたいと思っています。

それから、悪臭については、だめなものはだめなのです、だれが何と言っても。においてやるやつはにおい消せと、これは皆さん方と意見は全く一致しておりますし、目線はそこに常に行政としては持っているつもりですので、これから道とやって、煮え切らないところがたくさんあるのですよ、北海道のほうは。そういった点については今後とも強力で進めていくと同時に、場合によっては議会の皆さん方のお力もかりなければならぬだろうし、住民の皆さん方と行政が一致団結、議会と一致団結した行動を移さなければならぬ時期が来るとすれば、そのときにはぜひお力添えいただきたいと、このように思っておりますので、一生懸命頑張りますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎3番（齊藤 且氏） 市長の答弁の後にちょっと心苦しいのですけれども、僕は決して行政の今までのやり方がだめとか、そんなことを言うつもりは毛頭ありません。

それで、たまたま自分のことを話させてもらって、パソコンが壊れてしまったのですよ。今回新しいパソコンでもって練習しながら、前回の議事録関係がなかなかデータがなくて、今までの議事録を本当につぶさに見ていったときに、平成19年のときの三笠市の現状を考えたら、もうわずか5年間の間で、物すごく僕は変わったような印象があります。例えば三笠のホームページ一つとって、もうほかのまちには負けないぐらいのものになっていると思うのと、あとオストミー協会の方々と話したって、公共施設に5カ所もオストメイト対応トイレにしてくれるまちだってそんなはないという話なのです。

だから、本当に僕はそれがいわゆるここに書かれている誇りだなど、全くそのとおりだと思いますので、決して高校についてばらばらな考え方という気は毛頭ないのですけれども、考えていることは一緒なものですから、この点もあわせて本当によろしく願いいたします。

以上で、終わらせていただきます。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、齊藤議員の質問を終わります。

次に、9番武田議員、登壇願います。

（9番武田悌一氏 登壇）

◎9番（武田悌一氏） 平成24年第3回定例会に当たり、通告に基づきまして質問させていただきますので、御答弁のほどよろしく願いいたします。

当市においては、今年度より、第8次三笠市総合計画をスタートさせているわけですが、これらの計画については、市民の皆様が将来に希望が持てるまちづくりを進めるとして、三笠市が持つ特性、歴史、風土、文化、資源などを最大限活用し、「誰もが住んでみたい田園産業都市」と「日本一安心して誰もが住み続けたいまち」を新たな都市像として、今後10年間のまちづくりを策定したところであります。

平成23年度末における国の借金は959兆円にも膨れ上がり、24年度末の時点においては、1,085兆5,072億円となる見込みであります。これらの原因としては、高齢化による社会保障関係費の増加や、東日本大震災の復興費について国債を増発したためと言われておりますが、今後も社会保障費などは増加の傾向をたどっていくと考えられますし、所得税や酒税、法人税に消費税やたばこ税など、交付税の源泉となる諸税についても、今日の経済状況を考えますと、減少していくことは考えられても、増加し続けるということを想定していくことは難しいのではないかと思うのであります。

となれば、地方交付税の財源も不足してくるわけでありまして。国の借金に歯どめをかけていくこともなかなか難しい問題であると思われまますので、将来的には地方交付税の減額ということについても想定しておかなくてはならないかと思うのであります。

自治体に対してある程度一定の金額をずっと確保していただけるという保証はありません。ですから、行政コストについてもできるだけ無駄なものはなくしていかなければいけませんし、ある程度予想できるものがあるとなれば、それらについては早目に対処していかななくてはなりません。ただ、むやみやたらと削減していくだけではまちの将来展望は開かれまませんので、投資すべきところについては責任を持ちながら、大胆に投資していくという覚悟と勇気も必要なことであると思っております。

私は、以前より、高齢化が進んでいる当市においてその将来を見据えたときには、やはり人口の増加対策や雇用の問題など、どうやってまちの収入を確保していくのか、しっかりと財源を確保していきながら、その上で多くの市民である高齢者の皆さんが安心・安全を守っていく、そういう考え方、いかにして自主財源をふやしていけるかということを考えていくことが最も重要であると思っております。そのためには積極的な子育て支援

策や移住政策などを行い、労働力人口の増加を図っていかなくてはならないですし、今頑張っている地元の企業や商店、また当市の主産業である農家さんたちにももっと頑張っていこうと思えるような政策、そしていかに地元での雇用をふやしていくことができるのか、それらについても考えていかなければならないと思うのであります。

これらのことを踏まえながら、この第8次三笠市総合計画の目標が無事達成できるよう御期待を申し上げながら、質問に入らせていただきたいと思います。

さて、平成22年度の空知総合振興局管内市町村別観光入り込み客数の調査結果において、三笠市への入り込み客数は68万人でありましたが、そのうち道外からの入り込みは4万7,000人ほどとなっており、観光客の多くが道内の方であると言えます。また、宿泊客に至っては2万人ほどでありましたが、その一方、富良野市には年間200万人ほどの観光客が入っていくようであります。夏場ともなれば、大型の観光バスが何台も三笠市を通過していく姿を目にするのであります。富良野市の観光経済効果額は平成18年度において569億円とされております。また、飛行機を利用して富良野観光に来るといふ割合についても、半数近い数字が示されております。やはり本州における富良野という知名度は相当なものであると思いますし、三笠市も何とかその途中で一度足をとめていただけるよう努力していかなくてはいけないかと思っております。

その中において、現在、三笠市では、2013年度の日本ジオパーク認定を目指し準備しているところでありますが、私もぜひこのジオパーク構想が成功していただけたらと思っております。

また、6月定例会のときにも、このジオパーク構想については通告質問が出されておられ、その答弁として、相当可能性のあるものであるということをお聞きしておりますので、今回の通告質問につきましては、認定後の考え方についてお聞かせいただきたいと思います。

最初の質問であります。現在、担当所管において推進協議会の設立をはじめ、推進セミナー等による市民説明会の開催など、さまざまな準備をしていることについては承知しております。そこで、認定後についても、引き続き行政が主体となってこの構想については取り扱っていくのかお聞きしたいと思います。

私としては、ある程度の期間は同じ方が責任を持って、今ある施設との連携を図っていただきたいと思います。そう考えるとすれば、人事異動等がある行政の職員ではなく、ジオパーク専属の職員となる人員が必要となると思うのであります。そして、運営団体については法人格を取得していただき、その団体が運営していくという形をとることが望ましいと思っております。また、運営していく上における拠点となる場所ということも重要なポイントだと思っておりますが、この辺についてはどのように考えておられるのかお聞かせいただきたいと思います。

次の質問であります。ジオサイトにおける観光案内、いわゆる観光ガイドについての考え方についてお聞きしたいと思います。

6月議会のときの答弁の中で、三笠全体がジオパークであるということをお話されていたと思いますが、今三笠市が提案している石炭やアンモナイト、またこれらを産出できる地層などの地質学的な特徴や炭鉱遺産などの歴史的背景など、観光ガイドが案内しなくてはならないという内容というのが多岐にわたっていると思われるわけですが、この観光ガイドについては、やはり専門的な知識が必要なコースもあるかと思いますが、ガイドの養成については、その養成期間はどれくらい必要なのか、また最低限何名ほどの人数が必要で、その人員については確保できる状況なのか、この辺についての考え方と現状についてお聞かせいただきたいと思います。

最後の質問であります。現在、平成25年度のジオパークの認定に向けて動き出しているわけですが、日本ジオパークネットワークに加盟申請をし、審査を経て、基準を満たしていれば、加盟は認められることについては理解できるのですが、認定されることによって発生してくる決まり事や条件等についてはどうなっているのか。また、審査を受けることによって、今後期待される効果についてはどのようなことが考えられるのか。ジオパークとして認定されると、ジオツアーやそれらに伴う飲食、また新たな製品や商品の開発、販売など、経済活動はある程度活性化されると思うのでありますが、その一方で保護や保存ということも視野に入れていかなければならないかと思うのであります。

そこで、認定されることによって想定される効果と、認定により、今後、発生する維持管理費などを含めた財政負担の考え方についてお聞かせいただきたいと思います。

以上、壇上での質問を終了いたしますので、御答弁のほどよろしくお願いたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 答弁保留のまま、昼食休憩に入ります。午後1時再開いたします。

休憩 午前11時45分

再開 午後0時56分

◎議長（谷津邦夫氏） 休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

答弁保留しておりますので、答弁からいただきます。

企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） それでは、ジオパーク構想についてお答えをしたいと思います。

まず、第1点目の認定後、これについても行政側が運営していくのかというふうな質問だと思います。ジオサイトの整備ですとかガイドの養成、広告媒体等の作成など、現在ジオパークの認定に必要な取り組み、これにつきましては、当面関係機関、団体ですとか、それらのほうと連携を図って、まずは行政が中心となって取り組んでいかなければならないと考えておりますけれども、認定後につきましては、企画運営、ガイド養成など、利用者のニーズもちょっと見きわめながら、将来的には観光協会などの行政以外が中心となって運営できるというふうなことを目指していきたいなというふうに現在考えております。

次に、拠点をどのように考えていくのかというふうな質問でございますけれども、運営

の拠点、案内所という形にもなるかなと思いますけれども、現段階では集客力の高い道の駅にございます観光協会、また来年度の認定を目指しておりますジオサイトの中心となる博物館、また市内の関係施設と連携を図りながら、運営をしていきたいなというふうに考えておりますけれども、これにつきましても将来的には、先ほどとちょっと同様になるのですけれども、利用者ニーズ、この動向を見て、拠点となりますインフォメーションセンター、これらを設置していきたいというふうな考え方を現在持っております。

次に、ガイド養成の関係で御質問ございましたけれども、ガイドにつきましては、ジオパークを成功させる上では、全市民的な理解をいただいた上で、継続的なガイドの確保が必要と考えているところでございます。ガイドの養成につきましては、これまでの取り組みの中で現在8名の方に理解をいただきまして、ガイド養成のツアーなどを実施して、また今後もより一層知識、知悉の向上を図るために、今現在考えております9月、10月、ここでジオツアーを今計画しております、ここにも参加していただいたりして、その後につきましては、月1回程度、勉強会も開催していきたいということで考えております。

なお、今後につきましては、ほかのジオパークも参考としながら、ガイドマニュアル、これを作成したりですとか、またタブレット等のデジタル媒体、この辺の取り組みに活用できるような取り組みをいたしまして、だれもがガイドとして活躍しやすいような環境、これを整えて進めていきたい。その上で将来的にはガイドの料金、また各種の販売などによって運営していく収入、これらも得られるようなシステムづくりを検討していきたいということで考えておまして、将来的にはガイドの運営を団体または法人などで安定的に継続実施できるようなシステムを検討していきたいと考えております。

ガイドに関連しまして、何名程度必要なのかというお話をいただきましたけれども、これにつきましては、現在ちょっと私どもで言えるのは、できるだけ多くの人材を確保したいというまず思いがございます。これにつきましては、今三笠市でジオパークの認定を受けようと考えておりますのが、基本的に市内全体のもの、要するに三笠の歴史ですね。これにつきましては、地質の遺産、歴史、また炭鉱遺産等もございまして、幅広い認定を受けるということから、より専門的な方も必要になるだろうということで、できるだけ多くの人材を集めたいなというふうに思っておりますけれども、ただこれにつきましては、実際の需要がどれぐらい来るのかということもちょっとございますので、今後ほかのジオパーク、こここのところもちょっと参考にして、何名程度が適正なのかということについては考えていきたいというふうに思っております。

あとは認定によって想定される効果、また経済効果以外にもどのような効果があるのかというふうなお話だったと思いますけれども、ジオパークの経済効果ということでは類似しますジオパーク、これを参考に試算いたしました。その結果、博物館ですとか鉄道記念館、これらの記念館の入り込みによる収入、これとあわせて、あと買い物ですとか食事など市内の消費額、これを勘案しますと年間で約5,000万円程度の効果、これが現段階ではあるかなということで試算しているところでございます。

また、それ以外の効果ということでいきますと、学術的にも非常に価値がある地質、これを生かした取り組みといたしまして、現在教育関係者に理解をいただきまして、ジオパークを通して子供たちに教育をしていくと、これらに生かす取り組みを現在進めているというところでございます。

また、先日、早稲田の高木先生のほうからちょっとお話もありましたけれども、地域の資源の再認識というふうなことも効果としてはあらわれるというふうには言われております。

また、このジオパークの認定を得ることによって、学術的・観光的分野から広く三笠市を知っていただくというふうな効果もあると考えておりまして、この知名度を向上させることによって、現在進めております移住・定住対策、これらについても一定の成果が図られていくのかなというふうには考えているところでございます。

あと、最後になりますけれども、認定後に規制ですとか決まり事があるのかというふうな御質問だったと思いますけれども、現在、認定に必要な計画を今後策定する予定ということでございまして、先ほどもちょっと申しましたけれども、三笠全体ということで地質、遺産、歴史、これらをまち全体を含めて申請していきたいということで現在考えております。

ジオパークにつきましては、認定後に4年に1度の更新するためのまた審査が実はあるということがございまして、認定を受けるために今後整備していかなければならない部分と、また認定を受けた後にジオサイトの保全ですとか教育活動、また先ほどから出ておりますガイドなり管理運営体制、この辺についてもしっかりと継続して進めていかなければならないということで、現在考えているところでございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） それでは、もう少し各項目ごとに聞かせていただきたいと思います。

それで、最初の質問でありました運営主体の関係の考え方なのですが、当面は行政で行って行って、後々は観光協会などに主体を移していきたいというお話だったかと思うのですが、当面行政で行っていくという話でありますから、将来的には観光協会という流れでいくと、これ認定後は、まずは商工観光課がやるという考え方なのか、企画がやるという考え方なのか、ちょっとその辺教えていただけますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 現在、認定に向けては、商工がまるっきり関係ないということではないのですが、今、企画が中心となつてまず認定をとるよう作業を進めておりまして、実際に認定を受けてその後の管理となりますと、商工が主体になって今後取り組んでいかなければならないというふうに現在考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） それで、ジオパークの関係になると、今まである各施設の連携というのが本当に重要なことになってくるのだと思います。その中で、今現在、行財政改革の中で職員数150名体制を目指してやっていると思うのですが、ここで担当所管の仕事量がふえるというふうに考えたときに、商工観光の人数体制増になるのか、または今いる職員の数だけで対応していく予定なのか、ちょっとその辺の考え方を教えていただけますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今後、人がふえるのかどうなのかということで、現在ふやす、ふやさないというところまでの詰めはしておりません。それにつきましては、今後の事務量等を精査した上で、必要であればふやさなければならないのかなというふうには私としては考えているところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） 商工観光課の職員、企画の皆さんそうなのですけれども、限られた職員の方で結構大変な仕事をこなしているのだと思うのです。その上で、ジオパークという新たにやらなければいけない大きいことが一つふえますので、その辺も職員の方に余りに無理をかけては僕はいけないのかなと。職員数を減らしていくということも大事な前提にあると思いますけれども、やはりその辺も考えながら、今後の人数的なこと、仕事をほかに移管していくとか、方法はいろいろあるかと思いますが、やはりその担当になった職員の方がこれは大変だと思われるような状況になってしまったら、いいものは生まれてこないのだと思うのですよ。そういう意味で最初に質問の中で言ったのは、ある程度同じ方が責任を持ってやっていただいたほうがいいという話なのです。職員の方は当然人事異動がありますから、せっかく今いいものをつくろうとしているのに、いざ認定になってしまったら、その人は人事異動で部署が変わってしまったとなったら、また引き継ぎはされるでしょうけれども、今までのつくってきた思いとかなんとか、若干少しずつでも変化していくと思うのですよ。そのようなことも考慮していきながら考えていただきたいなど、その辺は思っております。

それで、先ほど、今将来的には観光協会という話があったのですが、私は正直言って、せっかくのこういう機会でありますから、観光協会というのも実は独立した法人格をとって、自主的な運営をしていただきたいと思いますと思っております。

そこで、人数のことがちょっと今はわからないという話でありましたが、現在、観光協会は、局長と事務の方1名ずつおります。販売の方はまた別個の話とさせていただきます、ここで今現状この2名体制でジオパークを推進するとしますと、現状では観光協会の職員の方も市の臨時職員に準じているものですから、夏場は忙しくて休みがとれない。その分やっぱり休みを消化しなければいけないから、冬場は休まなければいけないという無理がたたってくるのだと思います。

そういう意味もありますので、やはり人数的なことはしっかり考えていただければと

思っておりますけれども、そこでまず将来的に移管していくのはいいのですけれども、この各施設、これから今ジオパーク構想を進めていく上で、今まである施設を再認識なのですよね。これから新たに施設をつくるというものではないものですから、市民の方はなかなかジオパークとは何ぞやと、いまだにまだ理解されていないことがあるかと思えます。そういう意味において、やはりジオパークの今ある各施設ごとの横の連携というのがすごく大切になるかと思うのですけれども、この辺の考え方についてちょっと教えていただけますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 先にちょっと別な話をさせてほしいのですが、先ほど私、観光協会などにとすることで考えているということで、観光協会に決めたということではないというふうに理解をお願いしたいと思います。

あと、横の連携ということは、確かにもう従来から取り組んできているのですけれども、これをさらに例えば道の駅、そこに来た人が例えば鉄道記念館に行って博物館に行ったりですとか、今現在やっている部分はあるのですけれども、今後ジオパークをやることによって、さらにやはりその辺の連携強化が必要になるかなど。要するに、施設等がいろいろと市内全体に分散されていくということもありますので、その辺はまた今後しっかりと各関係のほうと話をして、進めていきたいなというふうに思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） まさしく本当に横の連携というか、情報の共有化ということが非常に大切になってくるのではないのかなと、私の中では考えているのですけれども、そこで拠点となる場所についてであります。現在、道の駅、博物館、あとは連携しながらニーズに合わせてというような考え方で、将来的にはインフォメーションセンターをつくれればという話だったかと思うのですけれども、そこで……。済みません。ちょっと待ってください。資料をたくさん持ち込めばいいというものでなくて、若干探し切れておりません。

それで、先ほど前者も通告質問の中で、東の道の駅というような話もちらっとされておりました。私もやっぱり連携をとっていく上で、拠点となる場所は必要であると思っております。ジオパークツアーに参加したい人がてんでに今ある施設に行って、ガイドを受けているのであれば、今までとそんなに変わらないのかなという認識なのですよね。確かに案内板とかの整備はしても、やはり目的地のところに来るだけで終わってしまう。そこで帰さないために、やはりある程度の拠点というのが僕は必要であると思うのです。その中で、その拠点のところから違う情報を提供してあげたり、サービスを提供してあげるといふことも必要だと思うのですけれども、やはり拠点を つくる中で、トイレとか駐車場というのが非常に僕は大事であると思っております。

その中で、先ほどちらっと前者の方が言っていました。ゆめ構想というやつです。僕もこれ平成19年だったと思います。僕が当選させていただいた後、すぐにこれをいただい

たという記憶で、実は中身については余りよくわかっておりませんでした。それで、改めてこのゆめ構想というものを読ませていただいたときに、その前段「はじめに」というところで、これ構想をつくるに当たって、初めに桂沢ダム工事が昭和26年にスタートしたと。その中で、白亜紀に多産するアンモナイト類はやがて海の底に沈んでしまって、永久的に採取不能となるという危機感を抱いた三笠高校の当時の採鉱科の人方が中心となって採取したという話から、地球自然史を語るまちとして学術的にも高い評価を受けるようになったということで、平成14年には幾春別川ダム化石保全検討委員会というのが設置されて、今後の化石の保全とその活用法を検討するための調査研究を進めてきているのですよということが一番最初に書かれておまして、平成17年に公募によるアイデア募集とかということをされているのです。

私もこれ見させていただいたのですけれども、当時のところにも、例えばゾーニングという形で野外博物館ゾーン、白亜の森の全天候型化石の採取場とか、ダム資料館とか、その中に東の道の駅という構想が出ているのですけれども、このときの中で事業手法を補助金の導入にということで、結局はこの事業を推進するには補助金がないとつくれませんというような話で多分終わったのだと思うのです。結局のところ、そういうことだったと思うのです。博物館をある程度リニューアルして、今の形に落ちついているのだと思うのですけれども、そこでこの構想、委託業務ですから、ある程度何ぼかの予算を持ってつくった構想だと思います。中身を読ませていただいたら、結構今後のジオに関してリンクしてくるところがたくさんあるのかなと思います。

それで、これ平成17年に公募しているわけですから、その当時の話になりますと、6月議会のときも私話しましたがけれども、平成16年時における起債残高114億円ですよ。備荒資金は当時14億円。今、平成23年ではもう起債は80億円を切るようになりました。備荒資金も32億円超えています。状況が若干変わってきたという認識の中で、私もある程度、先ほどの答弁の中で、桂沢なのか幾春別なのかは別としても、トイレは必要だ、駐車場は必要だという話の中であれば、ある程度僕は今までゆめ構想、今は使われていないゆめ構想ですけれども、再度使えるものがあるか、これは検討してもいいのかなと思うのですけれども、この辺ちょっと考え教えていただけますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今言われた博物館のゆめ構想、私もちょっと中を読ませていただいておりますけれども、今の博物館のリニューアル工事、これによって今一定の目的は達したのかなというふうには考えておりますけれども、今後ジオパーク、花のまちもそうなのですから、やはり博物館ですとか幾春別、桂沢、この辺を中心に展開していくということもございますので、そのゆめ構想については、参考になるものがあれば参考にしていきたいというふうな考え方を持っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） 参考にできるものがあれば参考にしたいということでありませう。

やはり当時は本当に厳しい財政の中、ある程度の予算をかけてつくったものです。再度検討できるのであればこの辺も検討して、決して同じものを、ゆめ構想をつくれ、やれという話ではないのです。ただ、参考にできるものはつくっていただいたほうが、やはり駐車場とトイレは絶対必要だと思います。

あと、先ほど齊藤議員が言われていましたけれども、道路の通過のためのガイドモニターとか、そういうことを考えますと、やっぱりあってもいいのかなと思います。道の駅の認定を受ける、受けないは別としましても、三笠の道の駅というのは12号沿いに面していますから、あそこを利用する方というのは、そこから三笠の中心部に入ってくるという方はなかなかないのです。ほとんどが移動の途中でとまる場所なのですけれども、幾春別方面、例えば桂沢の湖畔のほうでもそうですけれども、そういうところに拠点があると、確実に市内を通るわけですね。そういうところでやはりある程度トイレや駐車場、また最近ですと観光バス、結構通っています。観光バスというのはなかなかとまる場所というのがないものですから、ある程度のスペースがないととまってくれません。今、観光バスというのは、ほとんどのバスが中でたばこを吸えないのですよ。逆にそういうスペースでトイレとか休憩するスペースがあって、たばこを吸える場所をつければ、ある程度そこでとまってくれるのだと思うのです。そのとまってくれたときに、そこで少しでもお金も落としてもらう方法とか、少しでも多くの情報を提供する場所というのがつくれば僕はいいかなと思っておりますので、ちょっとその辺も少し頭の中にでも入れておいていただければと思っております。

次の質問であります。観光ガイドの件であります。

実は先ほど答弁の中にもありましたけれども、7日にジオパーク構想推進セミナーというのがありまして、私も話は聞かせていただきました。その中で、正直なところ、聞きに行ったら失敗したなと思っているのですけれども、私が聞きたいことは結構ここに書いてありました。本当に僕が疑問に思っている進めたいなと思っていることは、やはりそのとおりしゃべっているのです。ですから、観光ガイドについては、本当に一番大事なのはガイドの方だと思っています。ただ、本当に僕が基本的に思うのは、そのガイドの方がボランティアでどうなのかなというのもありますし、やっぱりガイドの方が楽しくお話をしていただけないと、来てくれた人も楽しくないのだと思うのです。

それで、今、月1回の勉強会を開く予定だという話になりますけれども、僕はこれ三笠の歴史とか風土とか地質学とか炭鉱遺産含めて、いろいろ勉強することはあるのだと思います。その中に講演の育成方法の中で、この養成講座の中でいわゆる話し方の講座、どうやってやったら人が興味を持ってくれるかというような講座を一つでも入れていただきたいと思っているのです。やはり来ていただいた人楽しく帰っていただきたいと思うものですから、ちょっとその辺何か答えいただけますか、もしあればでしたら。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 私も、いろいろ観光というのですか、ちょっと自分で

行ったりしたときには、ガイドさんの話し方というのですか、地方の方言というのですか、何かよく味のあるような説明というのですか、そういうものがすごく印象に残ると、また行ってみたいなというふうに。やっぱりそういうふうなものを、今後三笠市としても、三笠は特に方言とかないかもかもしれませんけれども、より楽しんでいただくための説明というのですか、その辺については何かどんな形がいいのか、ちょっと今はっきり具体的に申し上げられませんけれども、そのようなことを目標が達成できるような形でちょっと進めていきたいなというふうには思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） その辺はちょっと、やはり来ていただいた人が楽しく帰っていただけのような努力というのもしていただきたいなと思います。

それで、月1回の勉強会というか、養成講座の中で専門的な知識が必要になるのだという話もありますけれども、この辺は毎回講師の方を招いて説明する、またその専門の方が先生役となってやるということの考え方でいいですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今考えておりますのでは、専門的な分野ということからいきますと、博物館の研究員の方ですとか、また三笠の歴史に詳しい方が数名おりますので、その方々にお願いしたいなということでは考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） それで、学芸員の方であるとか、また、あと炭鉱遺産の関係でいったら、炭鉱の記憶再生塾ですか、NPOの方々の協力も多分ないと進んでいかないのだと思うのですけれども、この方々に対してもやはり基本的にはボランティアでやっていただくという考え方でいいのか、ちょっと聞かせていただけますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 多少ですけれども、講師の方には報酬を一部今考えてはおります。幾らかですけれども。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） それで、今私が聞いたのは、観光ガイドもそうなのですから、あと講師になってくれる方もそうなのです。協力してくれる団体等の皆さんそうなのですから、やはりボランティアだけではなかなか進まないのかなと。なかなかボランティアでやってくれるという方がいる中で、お金を払うよという話はしづらいのかもしれませんが、やはりある程度は費用はかかるところはかかるのだという割り切り方もしないと、興味のあるうちは何ぼでも教えますよ、ボランティアでいいですよとなっても、今後のことを長いスパンで考えていったときに、ずっとボランティアでいいのかという話もあるのかと思うのです。

ですから、ガイドさんにしても、一番大事なのは観光ガイドですから、やはりある程度何年もやっていただいているのだとしたら、それなりに払うという方法も僕は必要であると

思っております。

その辺で答えをもらえればいただきたいのですけれども、ありますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 確かに最初はガイドの方のなれぐあいというのですか、どこまでできるか、それによってやはり相手の方からお金をいただくということになりますので、今の時点でどれぐらいいただいてどうすると、ちょっと具体的な話は言えないのですけれども、ただ道内のほかのジオパーク、ちょっとこれを見ますと、さまざまなのですが、例えば洞爺湖の有珠山ジオパーク、これはもう何か商売のようにやっている団体はかなりあるということなのですけれども、ここにつきましては例えば1人当たり500円程度から4,500円程度、これらを収入としてボランティアの方にお金が回っているということもございます。

あとは白滝のほうでいきますと、これにつきましては謝金として1時間当たり2,500円というふうな決め方になっておりまして、あとアポイ岳のジオパークはその都度に交渉して価格を決めるということにもなって、これがいいのかどうなのかというのはちょっと別なのですけれども、この辺も参考にして、今後どのような形がいいのか検討していきたいというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） その辺はそれこそバランスもあると思うので、考えていただければいいかなと思いますけれども、やはり僕の中ではずっとボランティアでやってくださいということはなかなか難しいと思っていますので、その辺をちょっとお願いしたいなと思っております。

それで、最後の質問項目でありました想定される効果と発生する財政負担というような考え方に行きたいと思うのですけれども、効果としては先ほどありましたジオツアーによる収入と、あと食事や土産という形で出てくるのだと思います。先ほど年間5,000万円程度という話を聞かせていただきましたけれども、これは正直言って僕もやってみないとわからないと思っていますし、逆にこれ一生懸命机の上で計算してくださいと言うほうも無理な話だと思っているのです。ただ、こうなれるように努力してくださいという思いだけなのです。この金額に関しては本当にみんなで努力すればいいと思っていますので、そこは極端な話、みんなで頑張りましょうでいいのだと思います。

そこで、今回保全していかなければいけない、保護していかなければいけないという中で、僕は維持管理費とか、当然かかってくるのだと思います。中には炭鉱遺産でいけば、もとの野外のジオサイトにしたって旧北炭の幾春別炭鉱とか、あと幾春別のジオサイトにしても、奔別炭鉱とかいろいろ出ているのだと思うのですけれども、この辺の、現在、民間所有されている建物をジオサイトとして活用していく中で、当然、今は建っているのを見るだけでいいのだと思うのです。ただ、将来的には、その建物だっただんだん古くなっていったらどこか修理しなければいけない。またここは危険な場所が出てきたら、そこは

安全策を講じていかなければいけないと思うのですけれども、その辺の考え方ですよね。今ある炭鉱施設を全部市の所有にしようという考えは当然ないのだと思いますけれども、最低限これは保存しなければいけないのかなという建物とか出てくるのだと思うのですけれども、その辺の考え方をちょっと教えていただけますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今後保存していくための予算とかということで、総合計画の中では、これ整備ということで予算を上げているのですけれども、全体の事業費としましては約2億4,000万円ほど今上げておりまして、これにつきましてはサイトの整備ですとか、また遺産の関連する一部整備ということで予算のほうを見ておりますけれども、ただ、今、議員も言われましたように、炭鉱遺産につきましては個人の所有というのですか、市が持っていないものがかなりあるということもございまして、保存するためには多額な費用も要してくるだろうということがありまして、現在はこの保存に対して国のほうに要請活動をしているというところがございます。

ただ、現段階としては、国のほうも積極的に支援してくれるという話がないものですから、当面については遺産の保護活動をしている方、団体等と連携を図って、このものについては例えば今後このまま見守っていかうですとか、これにつきましてはこういうふうな改修が必要だというふうなものを整理した上で、今後、整備を進めていかなければならないというふうに現在考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） 当然黙って見守って、それを観光資源に使えるれば一番リスクはないのですけれども、最低限本当に改修しなければいけない、やはり来てくれた人に安全に楽しく帰ってもらうのが最低限やらなければいけないことだと思います。そのためにはある程度これ長い目で見なければいけない話だと思うのですけれども、当然そういうふうに維持していくためにはある程度費用がかかるということも想定できますので、その辺はじっくり精査してやっていただきたいなと思います。

それで、やはりこういうジオサイト、ジオツアーにしても何にしても、やはり来てくれた人が本当に楽しかったな、いいものを見せてもらった、また次も来てみたいなという、うちの宣伝も必要でしょうけれども、口コミというのも大事だと思うのです。そのためには、やはりある程度楽しさというのがわかるようにならないといけないのかなと思います。

実は福井県の勝山に恐竜博物館というところがたしかありますね。年間50万人ほどの入館者があるということで、年間50万ぐらい、2年続けてあったのかな。9年だか10年だかあったらしくて、ことしからは新たに野外博物館を皆さんに公開するのだというような取り組みをして、さらに集客を上げようというような考え方らしいです。当然三笠で今目指しているジオパーク、石とか石炭とか土とか、そういう話になってきますので、マニア、そういうのに興味ある方はたくさん来るのかもしれませんが、ただ、本当に興味ない

人に楽しく来てもらうには、それなりの来た人も参加できるぐらいの取り組みがあってもいいのかなと思います。たまたま見ていたら、アンモナイトも採取できる場所なんかあったらいいのではないかというようなのもありましたけれども、ジオパーク構想、この間話聞いたら、やっぱりとるのとかはだめだということ、販売もだめだという話だったので、何か来た人が楽しい取り組みができればいいかなと。

当然いろんな炭鉱施設にしても、いろいろツアーの中で見るではないですか。当然中には炭鉱住宅とか、いろいろな見る施設があると思うのですがけれども、この間のセミナーの中で質問者の方が言っていましたよね。子供、燃える石を見たことがない。確かに今の子供たち、燃える石を見たことがない。旧産炭地の僕たちはみんなわかっていますけれども、全国的に言ったら、石が燃えるというのはなかなか見たことないのだと思います。ですから、例えば、だるまストーブを活用する。熱いのかもたしれないですが、だるまストーブを活用して本当に炭鉱住宅で当時の炭鉱の人方の生活を再現しながら、ストーブで火をつけて、くべさせてやって、その上でなんこでも煮て、休憩中にそのなんこでも食べてもらうような取り組みとかも必要ではないのかなと思います。

あと、冬場は多分ジオツアーはなかなかできないのだと思いますけれども、逆に見たことのない人、体験できるのならおもしろいだろうなど。ジオツアーのジオサイト、コースを見せますけれども、除雪もして行ってくださいというのはあっても、僕はいいのではないのかなと思っています。

あと、商品開発とか、そういうのは当然考えていただきたいのですが、このジオパーク構想を進める中で、先ほど僕壇上で話しましたように、富良野市には観光客5割近い方が道外の方なのです。三笠市は7%ぐらいですよ、道外から来るという方。きのうもS T Vの放送で三笠高校が出ていましたから、道内の方には結構三笠市は認知度が上がってきているのだと思います、興味があるということで。やはり道外の人に多く来ていただければ、観光客はどんどんふえる可能性があるのだと思います。少しでもPRして、皆さんにたくさん知恵を出していただいて、よりいいジオサイトをつくっていただければ。

あと、せっかくですから、三笠高校の高校というブランドを少しく活用しながら、本当によりいいものをつくっていただきたいと思っていますし、先ほど市長のほうは私は政治家ですからという話をしていましたので、市長の強いリーダーシップのもと、本当に行政と我々議員も市民もみんな含めて、このジオパーク構想が10年、それこそ100年先までいいものをつくれるように御期待申し上げるということを一言加えさせていただいて、私の質問を終わりたいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（西城賢策氏） お答えの中で、ほとんど部長のほうからは検討しますとか考えますとか、そういうふうなことを申し上げて、ですからまだ具体的には何も決まっていません。今全力を尽くしているのは、とにかく指定を受けることです。ほかのことを今考え

ている余裕はありません。何が何でも指定を受ける。それを何とか25年度にできないかと。最初にお話しいただいたように可能性は結構あると思っていますけれども、しかし確実なんていうことは全然言えないわけです。ですから、もうそこはしっかりと取り組んで、そこにまず全力を尽くしてくれと、全力を傾注してくれということで所管には申し上げてあります。

それから、今はジオパークを指定しても、まず今の延長線上の程度のことを考えろと。だから、今のまま見せるという程度でしょうがないではないかと。将来的には少しずつよくしていくということは必要だと。直ちにあれもするこれもするなんていったら大変だと。ただ、今の最後の御指摘の中で、やはり外部から来た人がここでちょっとできれば宿泊をしていただく。そういうレベルのものに立ち上げていく。でも、従来うちのまちにはそれが欠けているわけですね。それで、何とかこのジオパークの指定を受けることをまず決めたら、そういう具体的な話をできるような環境になっていくのではないかとというふうに我々思っています、そのときにはやはりそういう施設ですから、この中心部に何か位置づけたいなというような考え方を持っています。

それから、すべてこれからの検討だという点では、例えば石炭を見せるとかなんとかと、先ほど火をつけてという、実はあの日に質問を受けたのはもう私もあの議論を随分やっています、子供は石炭に火がついて燃えているのを見たことがないのではないかと。そのところというのは、やっぱりだれかから鉄道村でSLの中で燃えているよと、それは子供たちに見せることはできるよという話だったけれども、できればもっと違った形で、もっと言うと現地で見せたいと。

私、前に自然探索ツアーというのをやったことがありまして、これは要するに本当は化石ツアーと銘打ちたかったのですが、化石をとるなんていうことになったら、もう所有者から大変なお目玉を食うということで、それで自然探索ツアーというふうに置きかえたのですが、それでも皆さん気がついたら金づちいっぱい持ってこられて、カンカン割っていらして、やっぱり思い思いにそれなりにとれるものを、見ていったのだと思います。それがよしあしは別として、そういうこともやっていけないことではないだろうと。ただ、余り大っぴらにはできることではありませんし、ただ、今のサイクリングロード沿いには、その辺は市長は大変に詳しいのですけれども、石炭の露出面も結構あって、そこではもう実際に燃える石炭、燃やせる盤ではなくて、燃やせる石炭もとれる部分があるというので、いつまでも大量にとれば大変なのですけれども、そんなものをうまく活用しながら、何かやっていく方法はないのだろうかということを考えています。

それから、やっぱり今の観光というのは、とにかく学ぶということがかなり主体かなと。圧倒的な資金力で圧倒的なパワーがあれば、ディズニーランドみたいなことができますね。だけれども、それは恐らくあのあたりでできることであって、地方の都市がそんなとんでもないことができるわけがない。だから、基本はそうではなくて、学ぶというところに視点を置くべきだということをずっと従来から言っているわけです。そこにちょうどこ

のジオパークが目にとまりまして、これは市長がちょっと言い出してくれたのですがけれども、そのジオパークについてぜひ研究をしたいということで私のほうで申し上げて、今日何とか進めてきているということがあります。先ほど言いましたように、本当に指定を受けるのは大変かもしれません。ただ、それに向けて、今、全力を傾注しているということでございます。

ともかく私どもとしては学ぶということを大事にしなが、先ほどもちょっと言われたいわゆる会話がおもしろくなければ、恐らくこれは物がどんなものがあるのかなんとか言っても、そんな極端におもしろいものではないと、恐らく。それで例えば5,000万年一またぎというのがサイクリングロードにありますけれども、私行っても相変わらずわからないのですよ。どこが一またぎの5,000万年の違いなのだろうと。何だろうかと。そうしたら、この壁面にあるというのですよね。あれ見てどこが切れ目なのかもよくわからないし、だからそういう見せ方ももっと研究しなければならないのではないかと。あそこをどういうふうに見せることを考えたら5,000万年がわかるのだろうか、ということもよく検討してくれというふうに担当には言っています。

それから、途中で出ましたボランティアの話。私もこれ、ちょっとこの辺は市長の御意見とちょっと違うのですけれども、ボランティアというのはそれが合うものもあるのですけれども、こういう場合は余りなじまないというか、僕は非常に信用しがたいと思っていて、やはり一定のもので、そこで働く方々が生活の糧を得るといような環境づくりをしなければならぬ。それにはもう大変な時間がかかるということです。その話が最初の話につながって行って、結局これを進めていくというときに、やっぱり一遍に物事はできないということだと思えます。

要するに、これはそもそもはジオパークということですがけれども、それ以後に今後なりますけれども、ジオパークのことがありまして、ゆめ構想とジオパークをどうジョイントしていくのかということ。ゆめ構想の実現には大変な時間がかかると思っていました。時間がかかってできればいいけれども、できないのではないかとというくらいのことを思っていたのですが、このジオパークとうまく結合させて、それによって皆さんが来てくれるような環境ができれば、これは実現する可能性がある。ただ、あの図にありますように、あれは道道が高く博物館が低いと。だから、これから本当に面一で入れるような環境をつくって下げていく、そんなことをする必要のあるのだろうか。例えば今上から見て、博物館はすごく眼下にあって、環境がすごくいいなという雰囲気もあるわけです。何もあれが道道の面から入ってこなければならぬことは余りないのではないかと考えた場合に、あのおりつくる必要はないと。もっと議論していったいいものをつくろうと。そこにもしも道の駅みたいなのが位置づけられたら、三笠のさらに活性化になるのではないかと。そんなようなことをトータルで、今はっきり言っておぼろげながら考えていると。これをもう少し時間をかけてしっかりまとめていくけれども、だけれども一方で、ともかく指定を受けないことには何も始まらないと。何とかまず日本の指定を受けようと。そこを現在

一生懸命やっているということなので、その辺で御理解をいただきまして、また御協力いただければ大変ありがたいと。よろしく願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、武田議員の質問を終わります。

これをもちまして、通告のあった質問はすべて終了いたしました。

◎日程第5 例月出納検査報告について（監報第3号）

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の5 監報第3号、例月出納検査報告についてを議題とします。

本報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、監報第3号、例月出納検査報告については、報告済みとします。

◎日程第6 報告第18号及び報告第19号について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の6 報告第18号及び報告第19号についてを一括議題とします。

本報告については、議会運営委員会及び常任委員会の所管事項調査であり、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第18号及び報告第19号については、報告済みといたします。

◎日程第7 報告第20号及び報告第21号について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の7 報告第20号及び報告第21号についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 報告第20号障害者自立支援法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の専決処分、報告第21号三笠市災害対策本部条例の一部を改正する条例の専決処分について、一括して報告申し上げます。

最初に、報告第20号障害者自立支援法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の専決処分についてであります。今回の改正は、地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律が公布され、障害者自立支援法の一部が改正されたことに伴い、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、三笠市議会議員その他非常勤職員の公務災害補償等条例のほか4条例において引用している法律名を「障害者自立支援法」から「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改めるほか、引用条項の移行を行うものであります。

施行期日は、平成25年4月1日ですが、三笠市議会議員その他非常勤職員の公務災害補償等条例第14条第2号中「第5条第12項」を「第5条第11項」に改める部分は、平成26年4月1日から施行するものであります。

次に、報告第21号三笠市災害対策本部条例の一部を改正する条例の専決処分についてであります。今回の改正は、災害対策基本法の一部改正により、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、市町村災害対策本部における所掌事務が改められたことにより、引用条項の移行を行うものであります。

施行期日は、平成24年6月27日であります。

いずれも、議会の委任による専決処分事項の指定について、第4項の規定により、平成24年6月27日付で専決処分をしたものであります。

以上、報告といたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、報告第20号及び報告第21号について一括して質疑に入ります。

質疑のある方は発言願ひます。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第20号及び報告第21号については、報告済みとします。

◎日程第8 報告第22号 平成23年度健全化判断比率及び 資金不足比率の報告について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の8 報告第22号平成23年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願ひます。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 報告第22号平成23年度健全化判断比率及び資金不足比率について御報告申し上げます。

今回の報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成23年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の結果を、同法第3条第1項及び第22条第1項の規定により報告するものであります。

その算定結果につきましては、健全化判断比率のうち実質赤字比率及び連結実質赤字比率は黒字決算となったことから算出されず、一方、実質公債費比率は15.3%、将来負担比率は148.5%となったものであります。

資金不足比率についても、すべての公営企業会計で資金不足の発生がなかったため、算出されないものであります。

いずれの指標も早期健全化基準、経営健全化基準には該当しない結果となっているものであります。

以上、報告といたします。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、報告第22号について質疑に入ります。

質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第22号平成23年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告については、報告済みとします。

◎日程第9 議案第41号から議案第43号までについて

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の9 議案第41号から議案第43号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 議案第41号三笠市障害者自立支援条例の一部を改正する条例の制定から議案第43号三笠市防災会議条例の一部を改正する条例の制定まで、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第41号三笠市障害者自立支援条例の一部を改正する条例の制定についてありますが、今回の改正は、地域社会における共生の実現に向けて、新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律が公布され、障害者自立支援法の一部が改正されたことに伴い、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、障害者自立支援法の題名が改正されたことに伴い、条例の題名を三笠市障害者総合支援条例に改めるほか、法律との整合性を図り、文言の整理等を行うものであります。

施行期日は、平成25年4月1日であります。

次に、議案第42号三笠市火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてでありま

すが、今回の改正は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取り扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、対象火気設備等の種類に電気自動車用の急速充電設備を追加し、その設置位置、構造及び管理に関する基準を定めるほか、引用条項の移行等を行うものであります。

施行期日は、平成24年12月1日であります。

最後に、議案第43号三笠市防災会議条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、災害対策基本法の一部改正に伴い、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、防災会議の任務から災害対策本部の任務となった災害が発生した場合における情報収集に係る事項を削除するとともに、市域の防災に係る重要事項の審議ほか、新たに防災会議の任務となった事項を追加するものであります。

施行期日は、平成24年10月1日であります。

以上、議案第41号から議案第43号まで一括して提案説明といたしますので、よろしく御審議くださいますよう、お願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、議案第41号から議案第43号までについて一括して質疑に入ります。

質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第41号から議案第43号までについては、総合常任委員会に付託いたします。

◎日程第10 議案第44号から議案第48号までについて

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の10 議案第44号から議案第48号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 議案第44号平成24年度三笠市一般会計補正予算（第3回）から議案第48号平成24年度三笠市育英特別会計補正予算（第1回）まで、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第44号平成24年度三笠市一般会計補正予算（第3回）についてであります。今回の補正は、既定予算額90億2,672万8,000円に、3,356万4,0

00円を追加し、予算の総額を90億6,029万2,000円とするものであります。

まず、歳出であります。総務費では、公平委員会の開催に伴う所要の経費を措置するほか、北海道から交付金の増額決定のあった経済センサス活動調査経費を増額措置するものであります。

民生費では、後期高齢者医療特別会計繰出金の精算や、身体障害者福祉費などの国・道支出金の前年度超過交付金について、精算還付を行うものであります。

衛生費では、生ポリオワクチン投与から不活化ワクチン接種への移行に伴う費用を増額措置するものであります。

農林水産業費では、国が創設した新規就農者への給付金制度の実施に伴う費用を措置するほか、道道三笠栗山線の歩道整備工事の支障物件撤去費などを措置するものであります。

土木費では、雪害による助成利用者の増に伴い、住まいのリフォーム助成事業費を増額措置するほか、市営住宅敷地内の国有地取得費などを措置するものであります。

教育費では、全道大会等への出場チームの増加に伴い、スポーツ少年団員等大会参加補助金を増額措置するほか、道道三笠栗山線の歩道整備工事に伴う支障物件移設費などを措置するものであります。

一方、歳入であります。新たな事業における補助金など、歳出関連の特定財源収入1,061万5,000円を増額するほか、一般財源については、国・道支出金の前年度精算交付金のほか、前年度繰越金の一部などを計上するものであります。

次に、議案第45号平成24年度三笠市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）についてであります。今回の補正は、既定予算額2億3,052万9,000円に変更はなく、歳入について、平成23年度の一般会計繰入金の精算に伴い、繰越金が生じたため、この見合い分を平成24年度の一般会計繰入金から減額するものであります。

次に、議案第46号平成24年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）についてであります。今回の補正は、既定予算額17億3,980万9,000円に、2億1,226万9,000円を追加し、予算総額を19億5,207万8,000円とするものであります。

まず、歳出であります。平成23年度の事業確定に伴い、療養給付費等負担金等に精算還付金が生じたため、増額措置するほか、歳入歳出における剰余金を基金積立金に計上するものであります。

一方、歳入であります。療養給付費等交付金及び前年度繰越金を計上するものであります。

次に、議案第47号平成24年度三笠市介護保険特別会計補正予算（第1回）についてであります。今回の補正は、既定予算額14億1,746万2,000円に2,754万4,000円を追加し、予算の総額を14億4,500万6,000円とするものであります。

まず、歳出であります。平成23年度の事業確定に伴い、支払基金交付金等に精算還付金が生じたため、増額措置するほか、歳入歳出における余剰金を基金積立金に計上するものであります。

一方、歳入であります。介護給付費道費負担金及び前年度繰越金を計上するものであります。

最後に、議案第48号平成24年度三笠市育英特別会計補正予算（第1回）についてありますが、今回の補正は、既定予算額282万1,000円に15万円を追加し、予算の総額を297万1,000円とするものであります。

補正の内容は、前年度繰越金の発生に伴い、歳出に基金積立金、歳入に繰越金をそれぞれ増額措置するものであります。

以上、議案第44号から議案第48号まで、一括して提案説明いたしますので、よろしく御審議くださいますよう、お願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、議案第44号から議案第48号までについて一括して質疑に入ります。

質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第44号から議案第48号までについては、総合常任委員会に付託いたします。

◎日程第11 議案第49号 動産（圧雪車）の取得について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の11 議案第49号動産の取得についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 議案第49号動産の取得について提案説明申し上げます。

今回取得する動産は、桂沢国設スキー場で使用する圧雪車の更新であり、有限会社三笠自動車から3,223万5,000円で購入しようとするものであります。

予定価格が2,000万円以上の動産となりますので、三笠市議会の議決に付す契約及び財産の取得又は処分条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上、提案説明いたしますので、よろしく御審議くださいますよう、お願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、議案第49号について質疑に入ります。

質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第49号については、総合常任委員会に付託いたします。

**◎日程第12 議案第50号 平成23年度三笠市下水道事業
会計未処分利益剰余金の処分について**

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の12 議案第50号平成23年度三笠市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 議案第50号平成23年度三笠市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について提案説明申し上げます。

平成23年度三笠市下水道事業会計において、1,291万4,143円の未処分利益剰余金が生じ、その一部である64万5,707円を処分し、減債積立金に積み立てるため、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めます。

以上、提案説明といたしますので、よろしく御審議くださいますよう、お願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、議案第50号について質疑に入ります。

質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第50号については、総合常任委員会に付託いたします。

◎休 会 の 議 決

◎議長（谷津邦夫氏） 休会についてお諮りします。

議事の都合により、9月13日から9月19日までの7日間を休会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

9月13日から9月19日までの7日間を休会することに決定しました。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了しました。

◎散 会 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） 本日は、これもちまして散会いたします。
御苦労さまでした。

散会 午後 2時01分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員